

令和5年4月5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う啓発資材について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省事務連絡（作成資料）に関し、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

本事務連絡は、本年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症へ変更予定であることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の診療について、これまで対応していなかった医療機関も含めより幅広い医療機関に当たっていただける環境整備に向け、医療機関向け啓発資材を作成した旨、連絡するものです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)